

## 2. 水環境

### (1) 水質汚濁の概要

水は人が生きていく上で必要不可欠なもので、水道・水産・農業・工業・発電用水など様々な分野で利用されています。環境基準は人の健康を保護し生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい水質基準として定められ、水域類型指定は利用目的・水質汚濁の状況などから決められています。

河川などの公共用水域の水質汚濁は主に工場等からの排水(産業系)と一般家庭からの排水(生活系)が河川等の自浄作用能力を超えたときに汚濁として現われます。

産業排水は、水質汚濁防止法及び岐阜県公害防止条例の規制や指導等の実施、排水処理技術の向上等により、汚濁負荷量に占める割合は低下傾向にあります。

しかし、生活排水は下水道や浄化槽の整備に伴い汚濁物質の総量は減少しているものの、生活様式の変化、水使用量の増加等により汚濁負荷量に占める割合は高くなってきています。平成23年度の汚濁負荷量に占める割合(COD)は、産業系排水が43.7%、生活系排水が40.9%とほぼ同じとなっています。(岐阜県環境管理課調べ 参照：平成25年岐阜県環境白書P.44)

市内の公共用水域の水質汚濁状況の把握(環境基準達成状況等)及び水質保全のため、市では17河川の水質調査及び中津川で流量流速調査・底質調査を実施しました。なお、県でも一部測定(6河川7地点)を実施しています。(県・市合わせて19河川24地点の調査を実施)

#### 河川水質調査地点一覧

	水域名	測定地点	測定主体	
1	木曽川	美恵橋	市	
		落合ダム		県
2	子野川	木曽川合流前	市	
3	四ツ目川	中津川合流前	市	
4	淀川	中津川合流前	市	
5	後田川	中津川合流前	市	
6	子淀川	中津川合流前	市	
7	黒谷川	付知川合流前	市	
8	柏原川	付知川合流前	市	
9	狩宿川	付知川合流前	市	
10	阿木川	親水公園前	市	
		阿木川ダム		県
11	白川(加子母川)	下中島橋下	市	
12	千旦林川	木曽川合流前	市	
13	和田川		市	
14	外洞川	木曽川合流前	市	
15	川上川	木曽川合流前	市	
				県
16	湯舟沢川	落合川合流前	市	
17	落合川	木曽川合流前		県
18	中津川	上流		県
		下流	市	県
19	付知川	木曽川合流前		県

## ①環境基準の適合状況

河川水質に係る環境基準には「人の健康の保護に関する環境基準」と「生活環境の保全に関する環境基準」が定められています。

前者は全公共用水域に一律に適用され、直ちに達成されるべきものとされており、後者は、河川の利用目的等により各水域にA AからEまでの類型を指定し、各類型に5項目の基準値が定められています。

### i) 人の健康の保護に関する環境基準

健康保護項目については木曾川・落合川・阿木川・川上川・白川・子野川・小淀川・四ツ目川・淀川・後田川・千旦林川・狩宿川・和田川の12河川において採水し、適合状況を分析した結果、すべての地点で環境基準を達成していました。

### 適合状況

健康保護項目	調査対象 地点数	環境基準 超過地点数	健康保護項目	調査対象 地点数	環境基準 超過地点数
カドミウム	11	0	1.1.1-トリクロロエタン	12	0
全シアン	11	0	1.1.2-トリクロロエタン	11	0
鉛	11	0	トリクロロエチレン	12	0
六価クロム	11	0	テトラクロロエチレン	12	0
砒素	11	0	1.3-ジクロロプロペン	11	0
総水銀	11	0	チウラム	11	0
アルキル水銀	11	0	シマジン	11	0
P C B	11	0	チオベンカルブ	11	0
ジクロロメタン	11	0	ベンゼン	11	0
四塩化炭素	11	0	セレン	11	0
1.2-ジクロロエタン	11	0	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	0
1.1-ジクロロエチレン	11	0	ふっ素	11	0
シス-1.2-ジクロロエチレン	11	0	ほう素	11	0

※小淀川では1.1.1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの3種類のみを調査

### 人の健康の保護に関する環境基準環境基準

健康保護項目	基準値	健康保護項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下	1.1.1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	1.1.2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
鉛	0.01mg/L 以下	トリクロロエチレン	0.03mg/L 以下
六価クロム	0.05mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下	1.3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下	チウラム	0.006mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg/L 以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	ベンゼン	0.01mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	セレン	0.01mg/L 以下
1.2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
1.1-ジクロロエチレン	0.02mg/L 以下	ふっ素	0.8mg/L 以下
シス-1.2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	ほう素	1mg/L 以下

## ii) 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

中津川市域で水域類型指定されている7河川をはじめとした市内19河川の21地点で水質測定を実施しました。(中津川市では14河川、岐阜県において6河川7地点を測定しています。)

溶存酸素量(DO)、浮遊物質(S.S)は前年度同様適合率100%でした。また、水素イオン濃度(PH)〔適合率97.9%〕、大腸菌群数〔適合率31.8%〕は前年度と同水準、生物化学的酸素要求量(BOD=河川の汚濁度を測る指標)については適合率93.8%と前年度(91.7%)を少し上回る結果でした。

### 市内の環境基準水域類型指定の状況

河川名	延長(km)	環境基準水域類型指定	達成期間(※)	指定年月日	地区
木曾川	2,312.9	AA(落合ダムより上流) A(落合ダム~犬山頭首工)	イ ロ	S45.9.1 "	坂下、山口、落合 苗木、中津、坂本
白川	30.1	AA(全域)	イ	H12.3.31	加子母
阿木川	16.9	A(恵那大橋より上流)	イ	S50.9.12	阿木
付知川	27.6	A(全域)	イ	S50.9.12	付知、福岡、苗木
中津川	14.0	A(中川橋より上流) C(中川橋より下流)	イ イ	S50.9.12 H20.6.13	中津
落合川	3.7	A(全域)	イ	S50.9.12	落合
川上川	9.9	A(全域)	イ	S50.9.12	川上、坂下

※ イ:直ちに達成 ロ:5年以内で可及的すみやかに達成

### BODに係る環境基準達成状況

水域名	測定場所	類型指定	環境基準(mg/l)	23年度			24年度		
				75%評価		75%水質値	75%評価		75%水質値
				m/n	達成状況	mg/l	m/n	達成状況	mg/l
木曾川中流	美恵橋	A	2以下	—	—	—	0/4	○	0.73
付知川	木曾川合流前	A	2以下	0/4	○	0.78	0/4	○	0.78
阿木川上流	親水公園前	A	2以下	0/6	○	0.93	0/4	○	0.93
阿木川	阿木川ダム	A	2以下	0/4	○	1.13	0/4	○	1.13
落合川	木曾川合流前	A	2以下	0/4	○	0.68	—	—	—
中津川上流	中川橋	A	2以下	0/4	○	0.65	0/4	○	0.65
中津川下流	木曾川合流前	C	5以下	0/14	○	2.38	0/16	○	2.65
川上川	木曾川合流前	A	2以下	0/4	○	0.73	—	—	—
白川(加子母川)	下中島橋	AA	1以下	0/6	○	0.9	0/4	○	0.7

※1 75%評価: BODの環境基準達成状況は、環境基準地点ごとに年間を通じた日間平均値の全データのうち、75%以上のデータが基準値を満足するか否かにより判断する。(環境庁通達 昭和52年7月1日環水管第52号)

※2 m:環境基準超過数 n:測定回数

※3 75%水質値:環境基準値と比較して水質の程度を判断する場合は、以下の方法により求めた75%水質値を用いる。値の求め方:年間の日間平均値の全データを小さいものから順に並べた時に、 $0.75 \times n$ 番目(nは測定回数)にくるデータ値( $0.75 \times n$ が整数ではない場合は、端数を切り上げた整数番目の値をとる)

適合状況

(単位：%)

類型指定	生活環境項目				
	水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA (%)	100 (18/18)	88.9 (16/18)	100 (18/18)	100 (18/18)	11.1 (1/18)
A (%)	96.2 (25/26)	96.2 (25/26)	100 (26/26)	100 (26/26)	50.0 (13/26)
C (%)	100 (4/4)	100 (4/4)	100 (4/4)	100 (4/4)	—
計	97.9 (47/48)	93.8 (45/48)	100 (48/48)	100 (48/48)	31.8 (14/44)

※ ( ) 内：(環境基準適合数/検体数)

生活環境の保全に関する環境基準

	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級/自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50MPN/100ml以下
A	水道2級/水産1級/水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN/100ml以下
B	水道3級/水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN/100ml以下
C	水産3級/工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	—
D	工業用水2級/農業用水及びE欄に掲げるもの	6~8.5	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	—
E	工業用水3級/環境保全	6~8.5	10mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ℓ 以上	—

※ 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級：ヤマ、イナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、β - 中腐水性水域の水産生物用

工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

## ②河川の状況

市内の主要河川は、市街地地域(中津地区)の中津川、最北部地域(加子母地区)の白川、北部地域(苗木地区・福岡地区・付知地区)の付知川、北東地域(坂下地区、川上地区)の川上川、東部地域(落合地区・神坂地区・山口地区)の落合川、西部地域(坂本地区)の千旦林川、南西部地域(阿木地区)の阿木川、北西地域(蛭川地区)の和田川であり、それぞれ木曾川に流入しています。ここでは、市で採水したデータを元に各水系のBOD(生物化学的酸素要求量=河川の汚濁度を測る指標)の経年変化を分析しました。

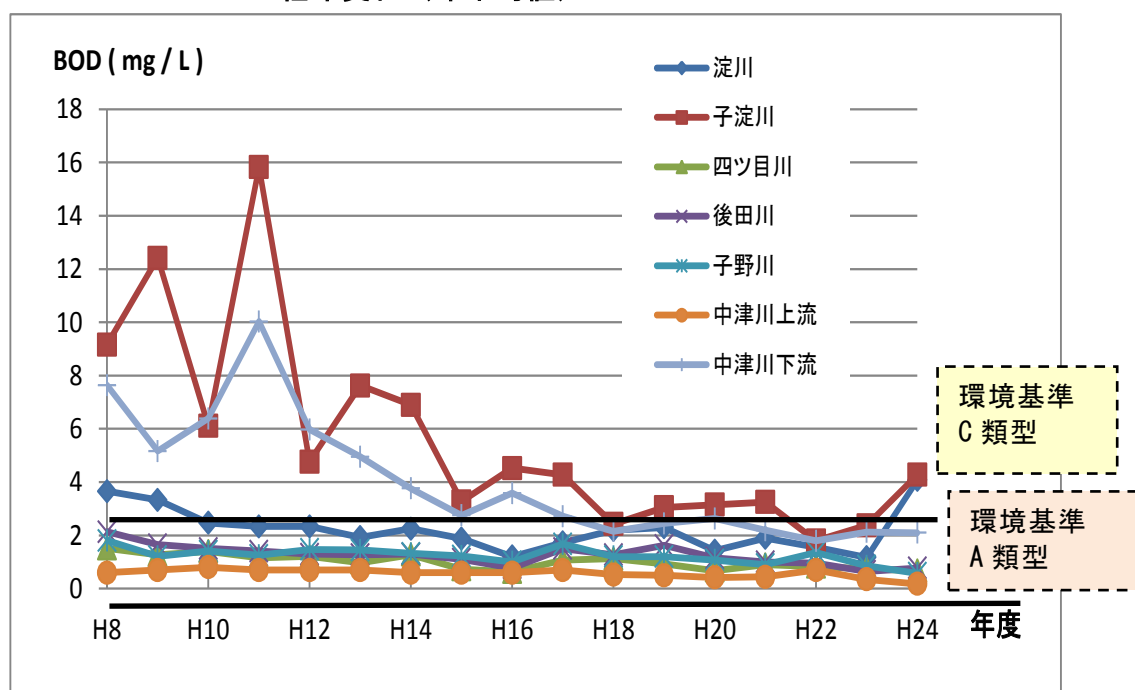
### ア) 中津川水系(中津地区)

中津地区には中津川に流れ込む小淀川、淀川、四ツ目川、後田川(前川が合流する。)の4支流があり、中津川は木曾川へ流入しています。また、東部には子野川が流れ、直接木曾川に流入しています。

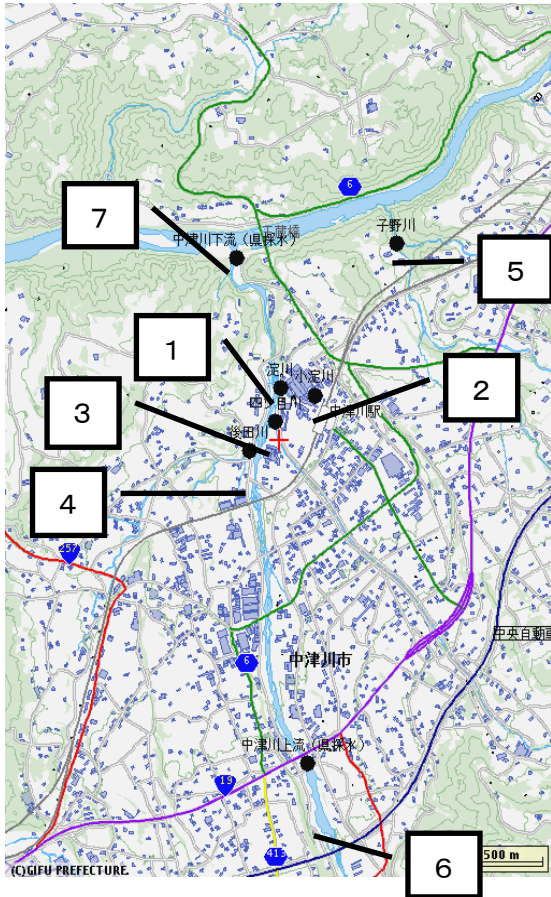
中津川の支流の汚濁発生源は、生活排水・飲食店排水などが主ですが、平成元年からの公共下水道供用開始とともに改善されてきました。

また、中津川本流には大規模な工場等がありますが、下流域(中川橋より下流)でも公共下水道事業の進展、主要工場との公害防止協定の締結などにより、BODの環境基準を達成しています。支流の内、小淀川の変化が激しいのは、もともとの水量が少なく、流入する雑排水等による影響を直接受けやすいためと考えられます。

BOD 経年変化(年平均値)



## 河川採水調査地点



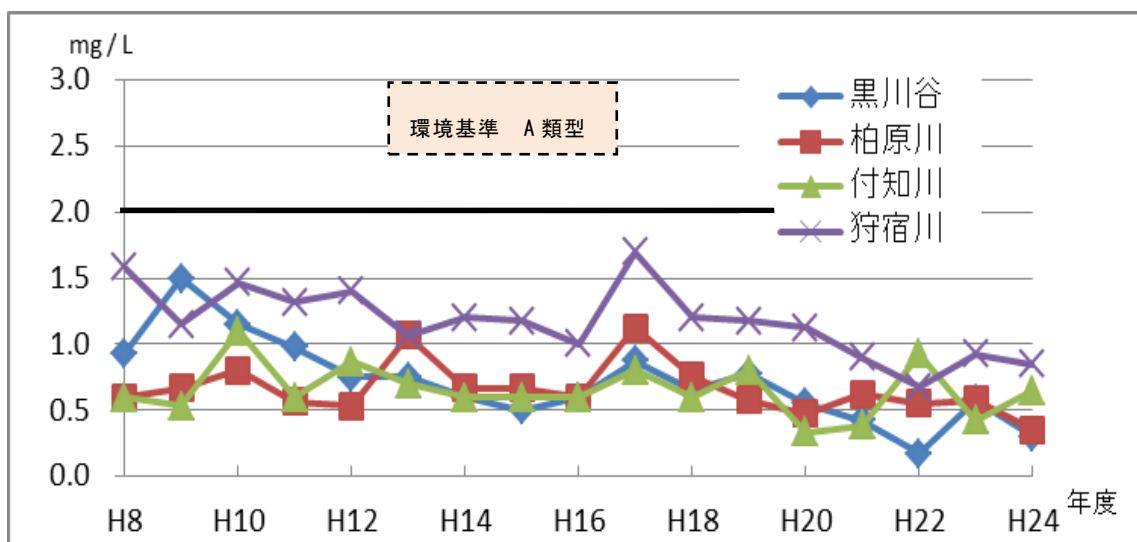
番号	採水箇所名	採水場所	水質類型
1	淀川	中津川合流前	—
2	小淀川	中津川合流前	—
3	四ツ目川	中津川合流前	—
4	後田川	中津川合流前	—
5	子野川	木曾川合流前	—
6	中津川上流	国道19号線上流 中川橋下 (県採水)	A
7	中津川下流	木曾川合流前 (県採水)	C

### イ) 付知川水系 (苗木地区・福岡地区・付知地区)

苗木地区は狩宿川と麦搦川が流れており、麦搦川が狩宿川に合流し付知川へ流入しています。苗木地区には大規模な排水をもつ工場等が無く、河川汚濁の発生源は、主に農業や家庭からの生活排水です。

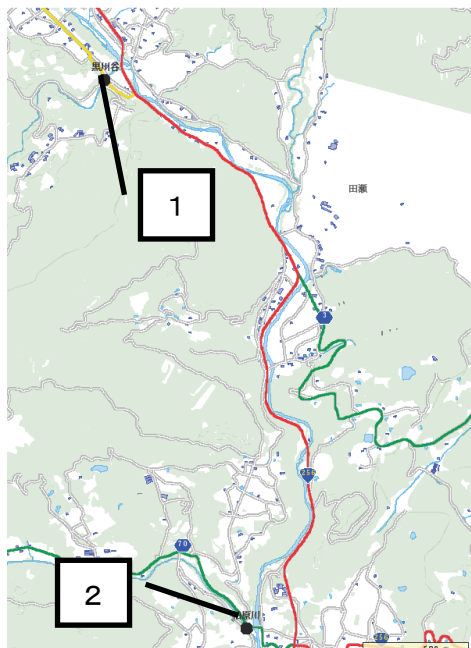
付知、福岡地区には、付知川が縦断しており、柏原川等が合流しています。

BOD経年変化 (年平均値)

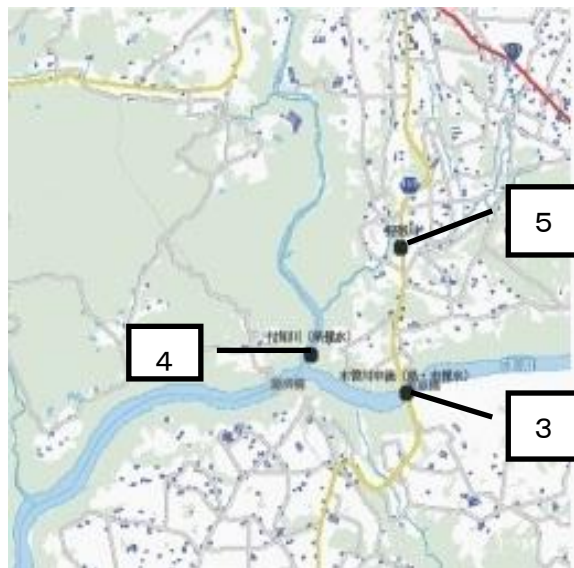




## 河川採水調査地点



番号	採水箇所名	採水場所	水質類型
1	黒川谷	付知川合流前 (新黒川橋下)	—
2	柏原川	付知川合流前 (朝日橋下)	—



番号	採水箇所名	採水場所	水質類型
3	木曽川中流	美恵橋 (県・市採水)	A
4	付知川	木曽川合流前 (県採水)	A
5	狩宿川	付知川合流前 (三郷橋下)	—

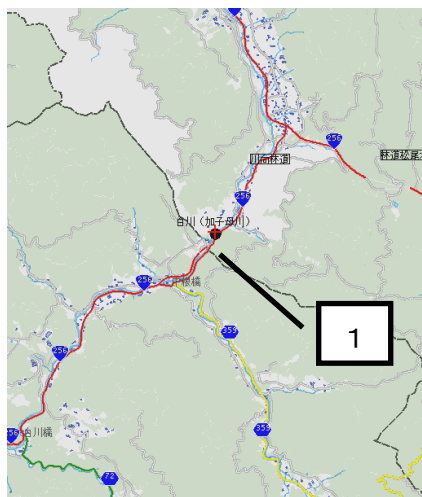
## ウ) 白川水系 (加子母地区)

加子母地区を流れる白川 (加子母川) が東白川村を通過して白川町で飛騨川と合流し、可児市、美濃加茂市境で木曽川に合流しています。

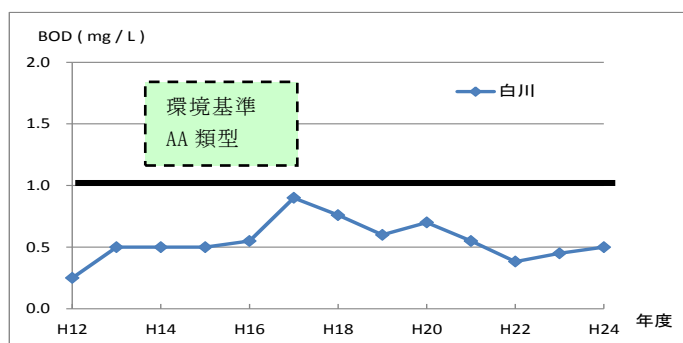
旧加子母村、白川町、東白川村では平成11年7月に「かしも・白川流域連合協議会」を設立し、白川の河川浄化に努めてきました。平成12年3月31日には水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する「生活排水対策重点地域」として指定を受け、平成14年3月に「生活排水対策推進計画」を策定し、流域の生活排水対策を推進しています。

なお、加子母地区には、付知川の一方の源流がありますが、そのほとんどは国有林内であり、生活排水は流入していません。

## 河川採水調査地点



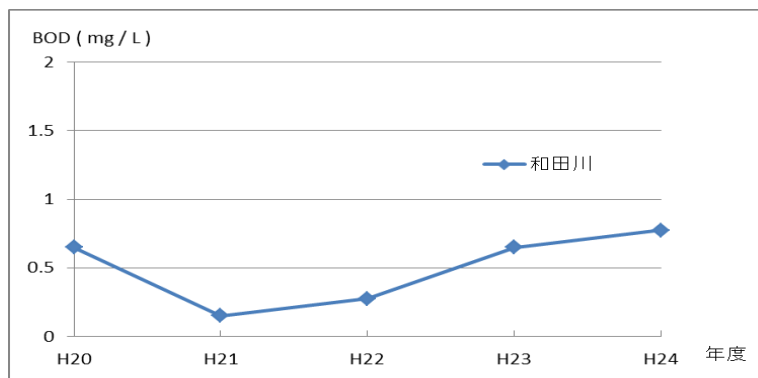
## BOD 経年変化 (年平均値)



番号	採水箇所名	採水場所	水質類型
1	白川 (加子母川)	下中島橋下 (角領地区)	AA

## エ) 和田川水系

蛭川地区を流れる和田川は、木曽川に流入しています。なお、水質測定は平成20年度より実施しています。



## オ) 千旦林川水系（坂本地区）

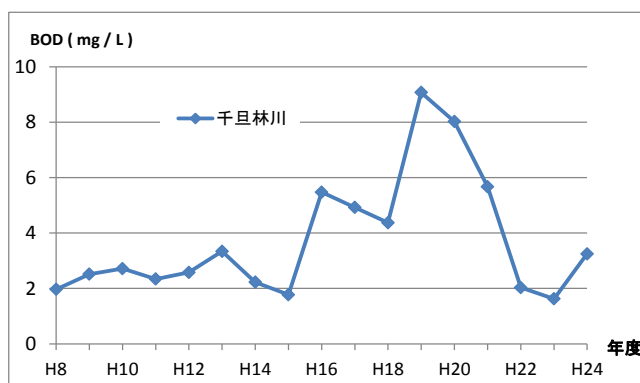
坂本地区には、千旦林川と坂本川が流れており、坂本川は千旦林川に合流し、木曽川へ流入しています。

この流域には中核工業団地などがあり、汚濁の発生源は工場、事業場、農業、生活排水が主なものとなっています。千旦林川の汚濁の状況に関しては、下水道の整備の遅れ、また事業所排水が原因と考えられる上昇が平成16年度に見られ、県と共同で施設改善指導を実施しました。その結果平成17年度夏以降には改善傾向が見られましたが、平成19年度に入り再び測定数値が上昇しました。その後坂本地区においては下水道整備が行われ、年々数値は下がってきています。

### 河川採水調査地点



### BOD経年変化（年平均値）



番号	採水箇所名	採水場所	水質類型
1	千旦林川	木曽川合流前	-

## カ) 阿木川水系

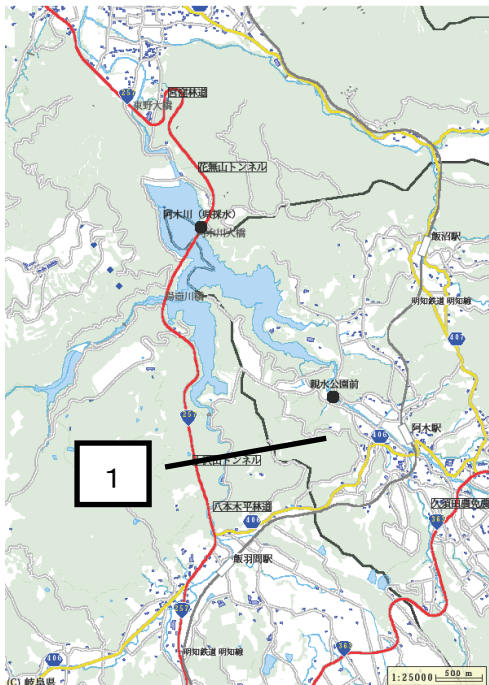
阿木地区を流れる久須田川、寺川が阿木川へ合流し、その後恵那市を通り木曽川へ合流します。



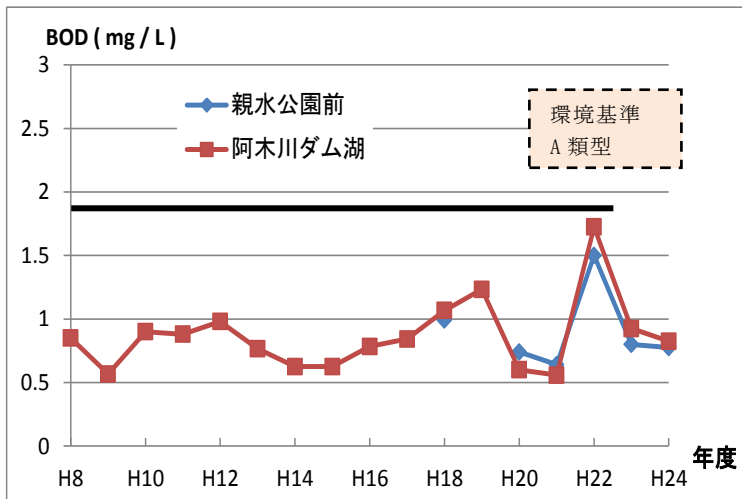
また、野田川は阿木川ダム湖に流入し、飯沼川は恵那市内で阿木川に合流します。

この地区は農業地域であり、大規模な排出水をもつ工場等が無く、汚濁の発生源は主に農業や家庭からの生活排水です。

河川採水調査地点



BOD 経年変化 (年平均値)

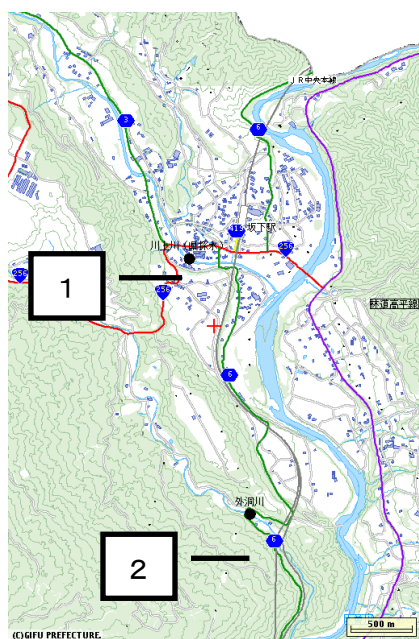


番号	採水箇所名	採水場所	水質類型
1	阿木川	阿木川ダム湖 親水公園前	A

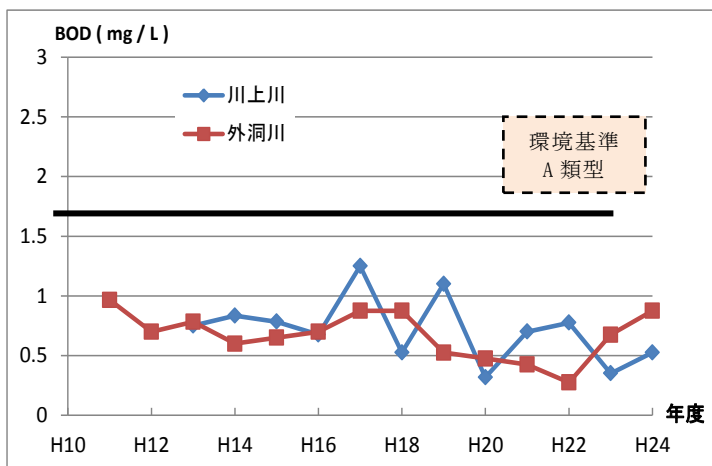
### キ) 川上川水系

川上地区を流れる川上川は、坂下地区を縦断し、木曾川に合流します。また、坂下地区南部には、外洞川が木曾川へ直接合流します。

河川採水調査地点 (坂下地区)



BOD 経年変化



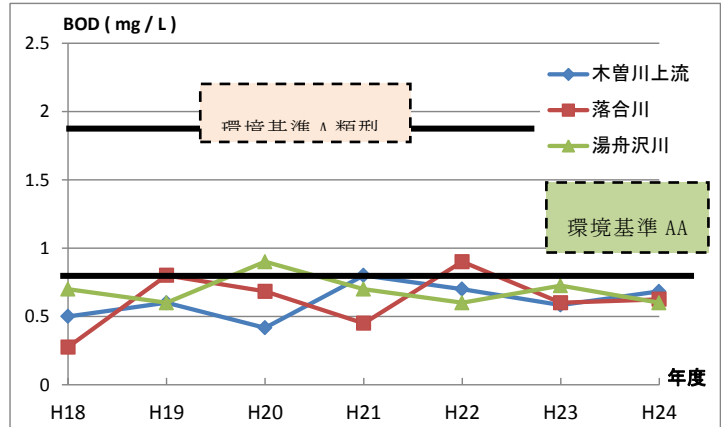
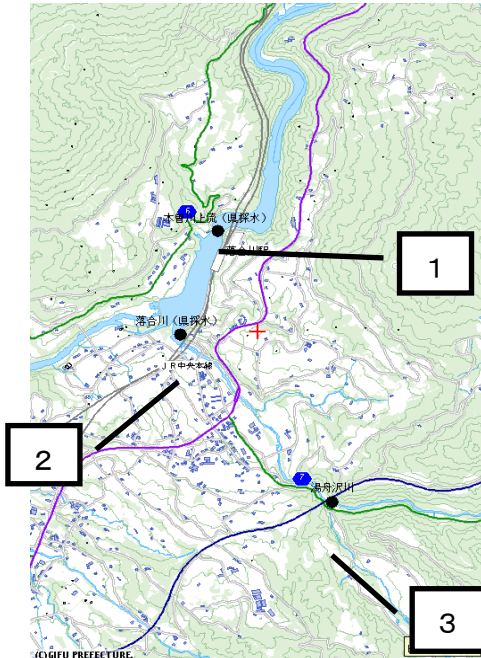
番号	採水箇所名	採水場所	水質類型
1	川上川	木曾川合流前 (柳渡橋下) (県採水)	A
2	外洞川	木曾川合流前 (横吹 2号橋下)	-

## ク) 落合川水系 (落合地区・神坂地区・山口地区)

この地域では、牧沢川や島田川(馬籠地内)が湯舟沢川(神坂地区)へ合流し、湯舟沢川もまた落合川(落合地区)へ合流、その後、落合ダムで木曽川へ流入しています。これらの地区には大規模な排水をもつ工場等が無く、汚濁の発生源は、農業や家庭からの生活排水が主です。

### 河川採水調査地点 (落合地区)

### BOD 経年変化 (年平均値)



番号	採水箇所名	採水場所	水質類型
1	木曽川上流	落合ダム (県採水)	A A
2	落合川	木曽川合流前 (県採水)	A
3	湯舟沢川	落合川合流前	-

## ③底質調査

中津川(木曽川合流前)で年に1度、河川底質の汚濁状況等を調べるため底質調査を実施しています。底質の環境基準としては、PCB・アルキル水銀の底質暫定除去基準がありますが、いずれも基準以下でした。

### 中津川(木曽川合流前)底質調査経年データ

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
カドミウム (mg/kg)	0.1 未満	0.08	0.07	0.05 未満	0.05	0.07
鉛 (mg/kg)	3.4	6.6	3.1	2.9	3.2	3.5
総水銀 (mg/kg)	0.01 未満	0.01	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
アルキル水銀化合物 (mg/kg)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
PCB (mg/kg)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
全窒素 (mg/kg)	250	960	320	160	160	210
全磷 (mg/kg)	210	330	240	140	130	170
硫化物 (mg/kg)	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
銅 (mg/kg)	5.6	9.9	6.2	4.9	4.5	5.0
亜鉛 (mg/kg)	39	63	39	42	35	53
ニッケル (mg/kg)	2.9	4.5	2.4	2.7	1.9	2.5
強熱減量 (%)	1.1	2.4	0.8	0.9	0.7	0.9
総クロム	4.1	7.4	3.9	4.2	3.2	4.1

※「底質の暫定除去基準について(昭和50年 環水管第119号)  
水銀を含む暫定除去基準: 25ppm 以上/ PCBを含む暫定除去基準: 10ppm 以上

#### ④水生生物調査（カワゲラウォッチング）

平成24年度は、四ツ目川、中津川、千旦林川、落合川、阿木川、加子母川、付知川、川上川、壁澤川、丸草川、和田川の11河川にて計13回の水生生物調査（カワゲラウォッチング）を実施しました。水生生物調査とは、河川に棲む水生生物を調べることにより、河川の長期的な水質状況を確認し、水質の保全や浄化の重要性について考えてもらうことを目的としており、小学校の総合学習や公民館事業の子ども向け講座として調査を実施しています。

今年度調査を実施した水質はきれいな状態でした。工場から出る排水だけでなく、家庭から出る洗濯水、風呂場での排水、流しに捨てられる飲み残しの汁物などの雑排水も川が汚れる原因となります。下水道整備を推進して河川の水質改善を図るとともに、市民一人ひとりが汚れた水を流さないよう心がけ、環境を良くしていこうと努力することが大切です。

#### 水生生物調査結果

			21年度	22年度	23年度	24年度
中津地区	中津川	市役所前	I	I		
		市役所横		I		I
	四ツ目川	昭和橋付近	I	I	I	I
苗木地区	麦搦川	上流	I			
		下流	III			
坂本地区	千旦林川			I	I	
落合地区	落合川	落合中学校横	I	I	I	I
阿木地区	阿木川	阿木小学校横	I			I
坂下地区	川上川	坂下小学校横	I	I	I	I
川上地区	川上川	壁沢川	I		I	I
加子母地区	加子母川	南部清水苑横		I	I	I
付知地区	付知川	付知北小学校	I			
		付知南小学校		I		I
福岡地区	丸草川	高山小学校	I	I		II
		福岡小学校			I	I
	付知川	下野小学校			I	
	田之尻川	田之尻地区	I	I		
蛭川地区	和田川	かんばせ橋付近	I			I
	町切川	今洞辻屋橋付近		I		

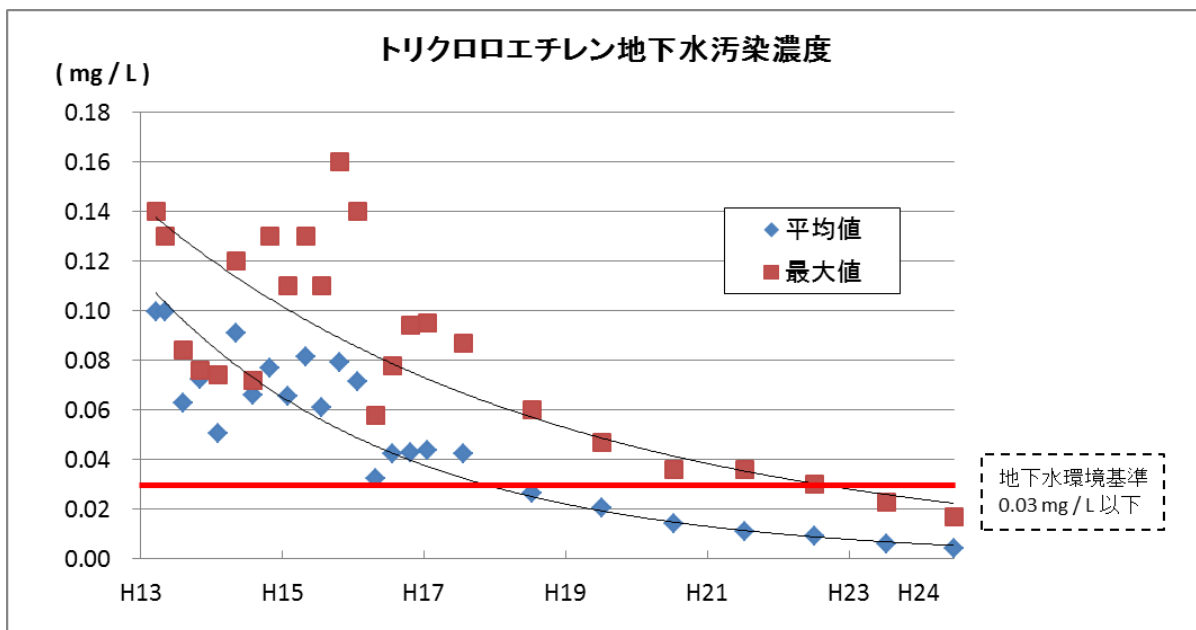
※調査結果 I：きれいな水/II：少しかたない水/III：きたない水/IV：大変きたない水

#### ⑤トリクロロエチレンによる地下水汚染

平成13年2月に中津地区東部で地下水の水質汚濁に係る環境基準（0.03 mg/l 以下）を上回るトリクロロエチレンが検出され地下水の汚染が判明しました。

そのため、岐阜県と協働して発生源の追跡調査を実施しましたが、特定が出来ず現在に至っていることから、地域住民に対しては環境基準を超過した井戸水はもちろん、検出された井戸水についても飲用は避け、水道水を使用するよう指導をしてきました。

また、地下水のトリクロロエチレン濃度状況と汚染の広がりを監視するため、平成19年度からは、初動調査時に環境基準を超えていた井戸10ヶ所について、水質調査を実施し継続的な監視を行っています。今年度の調査結果では、環境基準を超える井戸はなく、同物質濃度は全体として減少傾向にあることを確認しました。



※ 地下水環境基準（飲用基準） 0.03 mg/l 以下  
「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（告示 H9.3.13）

トリクロロエチレンとは・・・

水に溶けやすく、油分をよく溶かす性質から、金属機械部品などの洗浄剤（脱脂）やドライクリーニングなどに使用されています。肝臓や腎臓に障害を及ぼす危険があると文献にはありますが、日本では、この物質が原因で障害が起きたという報告はありません。

## (2) 水質汚濁防止対策

### ①発生源監視指導

水質汚濁の未然防止と生活環境の保全を図るため、冬期の濁水で水質が悪化する時期を中心とし、市内の特定工場等に対し水質汚濁防止対策の徹底を周知するとともに、市環境保全条例に基づき排水水自主測定結果の報告を要請し、その結果を確認し必要に応じて排水処理施設の維持管理の徹底と改善についての指導を行いました。

また、市と公害防止協定を締結している工場等については、協定に基づく立入検査の実施及び各種報告書の確認による監視、指導を行いました。

### ②ゴルフ場の排水等の監視

住民の健康保持並びにゴルフ場とその周辺地域の良好な自然環境づくり、公害防止及び災害防止を目的とした「ゴルフ場環境管理協定」を市内4つのゴルフ場と締結しています。

各ゴルフ場からの排水は協定の管理目標値（下記指針値の2分の1）を達成していました。

#### ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針値

対象農薬	基準値	対象農薬	基準値
<b>(殺虫剤) 10項目</b>		プロピコナゾール	0.5 mg/ℓ 以下であること
アセフェート	0.8 mg/ℓ 以下であること	ベンシクロン	0.4 "
イソキサチオン	0.08 "	ホセチル	23 "
イソフェンホス	0.01 "	ポリカーバメート	0.3 "
エトフェンブロックス	0.8 "	メトラキシル	0.5 "
クロルピリホス	0.04 "	メプロニル	1 "
ダイアジノン	0.05 "	<b>(除草剤) 17項目</b>	
チオジカルブ	0.8 "	アシュラム	2 mg/ℓ 以下であること
トリクロロホン(D E P)	0.3 "	ジチオビル	0.08 "
ピリダフェンチオン	0.02 "	シデュロン	3 "
フェニトロチオン(M E P)	0.03 "	シマジン(C A T)	0.03 "
<b>(殺菌剤) 18項目</b>		テルブカルブ(M B P M C)	0.2 "
アゾキシストロビン	5 mg/ℓ 以下であること	トリクロピル	0.06 "
イソプロチオラン	0.4 "	ナプロバミド	0.3 "
イブロジオン	3 "	ハロスルフロンメチル	0.3 "
イミノクタジン酢酸塩	0.06 " (イノクタジンとして)	ピリブチカルブ	0.2 "
イトリジアゾール(エクロメゾール)	0.04 "	ブタミホス	0.04 "
オキシシン銅(有機銅)	0.4 "	フラザスルフロン	0.3 "
キャプタン	3 "	プロピザミド	0.08 "
クロロタロニル(T P N)	0.4 "	ベンスリド(S A P)	1 "
クロロネブ	0.5 "	ペンディメタリン	0.5 "
チウラム(チラム)	0.06 "	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.8 "
トルクロホスメチル	0.8 "	メコプロップ(M C P P)	0.05 "
フルトラニル	2 "	メチルダイムロン	0.3 "